

## コンサルタント

### バイオマス利活用推進に利用可能な支援制度の一覧(平成16年7月現在)

#### (1) 導入前における支援制度

基本構想・ビジョン作り>>計画組織づくり>>技術開発、実証段階の支援

No.	事業名	地方公共団体	企業	NPO等	個人・任意団体等	補助率・融資額 融資率等	支払条件・内容	管轄省庁	URL等
	バイオマス利活用フロンティア推進事業	●	●	●		補助率:1/2	バイオマス総合利用計画の策定、バイオマス利用に関する調査・試験、システム構築、実証、農家等支援	農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/biomass03/biomass%20top.htm">http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/biomass03/biomass%20top.htm</a>
	バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業調査	●	●	●		実証設置事業:1/2(上限50百万円) FS:定額100%(上限あり)	バイオマスエネルギー、雪氷エネルギーのFS調査策定	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	<a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/160329_1/160329_1.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/160329_1/160329_1.html</a>
	地域新エネルギービジョン策定事業	●				補助:導入事業=1/2以内(又は1/3以内) 普及啓発事業=定額(限度額2千万円)	地方公共団体が行う事業、地方公共団体の出資に関わる法人が行う事業、地方公共団体自らが負担を伴う事業	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	<a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>
	先進的新エネルギー技術導入アドバイザリー事業	●	△	△			導入指導:導入ガイドブック作成、講師派遣	新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)	<a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>
	環境と経済の好循環のまちモデル事業~「平成のまほろば」まちづくり事業	●				(1)委託費 大規模1千2百万円、小規模8百万円の2段階を基準とする。  (2)交付金 大規模2億円、小規模4千万円の2段階を基準とする。	環境と経済の好循環を地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって生みだすまちづくりのモデル事業に対し、国からの委託を行うとともに、事業に必要な経費の一部を国が交付する。	環境省	<a href="http://www.e-plan.eic.or.jp/top.php">http://www.e-plan.eic.or.jp/top.php</a>
	ゼロ・エミッション構想推進のための「エコタウン事業」	●				補助率:1/2	環境調和型まちづくりを実現するため、地方自治体が行うリサイクル施設の整備事業(ハード事業)及び地域循環型社会構築に資する環境まちづくり計画、ビジネス育成モデル策定事業等(ソフト事業)を支援の対象とする。	経済産業省	<a href="http://www.meti.go.jp/topic/data/e10209aj.html">http://www.meti.go.jp/topic/data/e10209aj.html</a>
	都市山村共生対流促進事業	●			△	補助率:1/2	林地残材等の未利用資源の有効利用、地域資源の利用に向けたマスタープラン策定、説明会開催	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/cyusankan/tosisannson.html">http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/cyusankan/tosisannson.html</a>
	地域木材産業活性化推進事業	●			△	補助率:1/2	林地残材、製材工場残材、建設木材の有効活用、発生量把握、有効活用システムの策定、普及説明会の開催	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/jigyuu/h13hikou/hikoukyou.html">http://www.rinya.maff.go.jp/jigyuu/h13hikou/hikoukyou.html</a>
	木材利用革新的技術開発促進事業		●	●		定額100%	木質廃棄物の抑制・再利用の促進が対象、公募により新技術・新製品の開発実施	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/jigyuu/h13hikou/hikoukyou.html">http://www.rinya.maff.go.jp/jigyuu/h13hikou/hikoukyou.html</a>

#### (2) 導入段階における支援制度

実施計画づくり>>推進組織づくり>>設備導入>>連携基盤づくり等実施段階の支援

No.	事業名	地方公共団体	企業	NPO等	個人・任意団体	補助率・融資額 融資率等	支払条件・内容	管轄省庁	URL等
	新エネルギー事業者支援対策事業（補助事業、債務保証）		●			補助率：1/3、債務保証枠：基金の15倍	新エネ法に基づき、主務大臣の認定を受けた利用計画に従って実施される新エネ導入事業	経済産業省、債務保証のみ新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	<a href="http://www.meti.go.jp/information/data/c40331bj.html">http://www.meti.go.jp/information/data/c40331bj.html</a>
	バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業調査	●	●	●		実証設置事業：1/2（上限500万円）FS：定額100%（上限あり）	バイオマスエネルギー、雪水エネルギーのFS調査策定	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	<a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>
	バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業	●	●	●		補助率：1/2	バイオマスエネルギー、雪水エネルギーのFT調査策定	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	<a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>
	地域新エネルギー導入促進事業	●				補助率：1/2以内（又は1/3以内）、定額（限度額2,000万円）	地方公共団体が行う事業、地方公共団体の出資に関わる法人が行う事業、地方公共団体自らが負担を伴う事業	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	<a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>
	地域地球温暖化防止支援事業	●		●	△	補助率：1/2以内（営利活動に伴う事業は1/3以内）	地方公共団体が作成した「地域新エネルギービジョン」「地域省エネルギービジョン」などの「地域における地球温暖化防止に資する計画」またはそれと同程度に基づき実施される事業	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	<a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>
	新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業			●		補助率：1/2以内	設備導入事業、設備導入支援事業、普及啓発事業	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	<a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/index.html</a>
	バイオマス活用フロンティア推進事業	●	●	●		補助率：1/2	設備導入事業、設備導入支援事業、普及啓発事業	農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/biomass03/zirei/top.htm">http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/biomass03/zirei/top.htm</a>
	経営構造対策整備推進事業	●	●	●	●	補助率：1/2	食料・農業・農村基本法に基づき、効率的・安定的な経営体が地域農業の相当部分を占める農業構造を確立することを目的として、地域の担い手となる経営体の育成を図る事業。このため、農業生産を核として、加工・流通・情報・交流等の分野へ進出するアグリビジネス（創造的高付加価値農業）を支援する。	農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html">http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html</a>
	資源循環型農業確立支援事業	●			△	補助率：1/2	バイオマス総合利用計画の策定、バイオマス利用に関する調査・試験、システム構築、実証、農家等支援	農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html">http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html</a>
	資源リサイクル畜産環境整備事業	●			△	補助率：1/2	家畜排泄物処理施設の整備、草地等の造成整備	農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html">http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html</a>

農村総合整備事業のうち地域資源リサイクル基盤整備	●				補助率：1/2	農産廃棄物、家畜糞尿、集落排水汚泥の処理、再利用等施設の整備	農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html">http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html</a>
食品リサイクル推進モデル整備事業				△	補助率：1/2、1/3 新素材製造のリサイクル設	新素材製造のリサイクル設備整備、食品廃棄物の分別とメタン発酵等エネルギー設備の組合せ設備整備、食品関連事業者、再生利用事業者が連携したリサイクル施設整備	農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html">http://www.maff.go.jp/www/hojo_jigyo/hojo.html</a>
木質バイオマスエネルギー利用促進事業	●			△	補助率：1/2	バイオマス発電施設、熱供給施設、ペレット製造施設等へ助成	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html">http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html</a>
林業経営構造対策事業	●			△	補助率：1/2	森林及び木材の加工過程等で発生するバイオマスを活用するために必要な施設の整備に対して助成	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html">http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html</a>
木材産業構造改革事業	●			△	補助率：1/2、1/3	森林バイオマス再利用促進施設、木質エネルギー等利用促進施設等の整備	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html">http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html</a>
むらづくり維新森林・山村・都市共生事業	●				補助率：1/2	森林管理や山村活性化に資する木質バイオマス資源等活用施設、林地残材等のチップ化機材整備	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html">http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html</a>
フォレスト・コミュニティ総合整備事業	●			△	補助率：50/100等	山村基盤整備の一部として、自然エネルギーを利用した電気、熱等供給施設の用地・配管等の整備	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html">http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyoukai/rinkou/rk-top.html</a>
即効型地域新生コンソーシアム研究開発事業		●		●	1件当たりの委託金額は、一般枠では、1億円程度以内/年で研究開発期間は2年以内、中小企業枠は、1件あたり年間3,000万円程度以内/年で研究開発期間は2年以内。	地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官、または中小企業を中心とする強固な共同研究体制（地域新生コンソーシアム）を組むことにより、実用化に向けた高度な研究開発を行うことを目的とする	経済産業省	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook045.html">http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook045.html</a>
地球環境産業技術に係る先導研究（提案公募）」		●		●	1件・1年当たりの予算規模は3千万円程度 1テーマ当たり研究期間は原則3年以内としますが、次年度継続については審査の上決。	地球環境産業技術の研究開発を効率的に推進するため、本格的な研究開発に着手する前段階として、十分な技術検討を行い、具体的な課題の設定、目標の明確化および解決方策を明らかにするための先導研究を公募。	新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	<a href="http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/160331_1/160331_1.html">http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/160331_1/160331_1.html</a>
地域新規産業創造技術開発費補助事業		●		●	1件当たりの補助金額は、原則3,000万円～1億円程度以内/年で技術開発期間は2年以内。補助率は原則1/2以内	地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、大学等の技術支援を受けて地域企業やベンチャー企業が実施する実用化技術開発に要する経費の一部を補助	経済産業省	<a href="http://www.meti.go.jp/information/data/c40206aj.html">http://www.meti.go.jp/information/data/c40206aj.html</a>

	創造技術研究開発事業	●	●	1件あたりの補助金額は、100万円～4,500万円以内で研究開発期間は1年以内。補助率は1/2以内	新規産業・雇用創出の担い手である中小企業の研究開発及び技術の実用化への取り組みを支援するため、研究開発に要する経費の一部を補助	経済産業省	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/gijut/souzou_kenkyuu.html">http://www.chusho.meti.go.jp/gijut/souzou_kenkyuu.html</a>
	中小企業・ベンチャー挑戦支援事業	●	●	I. 実用化研究開発 @1,500万円（総事業費2,250万円の2/3を助成） II. 事業化支援（技術評価、知的財産取得、システム構築等）@500万円（総事業費1,000万円の1/2を助成）	実用化開発、技術評価、知的財産取得等に対する資金面での助成とともに、ビジネスプランの具体化・実用化に向けたコンサルティング等を一体的に実施することにより、事業性・新規性の高い技術シーズ、ビジネスアイデアを持つ中小・ベンチャー企業等の事業化を強力に支援	経済産業省 中小企業庁	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/gijut/h16_ventureshien_koubo.htm">http://www.chusho.meti.go.jp/gijut/h16_ventureshien_koubo.htm</a>
	新連携対策事業	●	△	1件当たりの限度額（消費税を含む）については下記のとおり。 フォーメーション事業：500万円（フォローアップ・評価費用を含む）。 パイロット事業：2,000万円	特徴のある技術、ビジネスノウハウ、知的財産権等の経営資源を有する中小企業、個人、研究機関、NPO、組合、大企業等が、既存の組合等といった組織にとらわれず、自己の欠けている機能（技術、マーケティング、商品化等）を連携によって相互に補完し、新市場創出・製品・サービスの高付加価値化を目指す取り組みである「ソフトで柔軟な新連携」を支援	中小企業庁	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/sogyo/16fy_shinrenkei_koubo.htm">http://www.chusho.meti.go.jp/sogyo/16fy_shinrenkei_koubo.htm</a>
	地域活性化創造技術研究開発事業	●	●	補助額：100万円～3,000万円 補助率：2/3以内（国1/3、県1/3）	中小企業が「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」（平成7年4月）に基づき「研究開発等事業計画」の認定を都道府県知事から受けた場合、さらに都道府県が補助金の審査を行った上で、当該計画に基づき当該企業が実施する新製品開発、新技術開発等に要する原材料費、機械・設備費、技術指導の受入費等の経費について、その一部を補助。	中小企業庁	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook044.html">http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook044.html</a>
	地域中小企業支援型研究開発による支援	●	●	提案課題の内容や効果等について外部評価委員会により厳正なる審査を経て採択	独立行政法人産業技術総合研究所による、大学や公設試験研究機関と共に元気ある中小企業を育てるための支援事業。	中小企業庁 産業技術総合研究所	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook135.html">http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook135.html</a>
	「地域産業集積活性化法」による支援策	●	●	補助金 融資	わが国の「ものづくり」を支える部品・試作品等を製造する事業者が集	中小企業庁	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook141.html">http://www.chusho.meti.go.jp/g_book/guidebook141.html</a>

					特別土地保有税 の非課税	まった「基盤的技術産業集積」や、地域経済を支える「産地」「企業城下町」等の中小企業が集まった「特定中小企業集積」として指定された地域の中小企業が、新たな技術開発や、新商品開発・販路開拓等を実施する際の、補助金・低利融資・優遇税制等の支援。（都道府県知事の承認が必要）。		
	農業近代化資金		●	△	融資	認定農業者の畜舎、果実棚、農機具その他農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改造、造成、復旧又は取得に要する資金	農林水産省 農協等	<a href="http://www.jabank.jp/info_lo.html">http://www.jabank.jp/info_lo.html</a>
	農業改良資金		●	△	融資	施設改良（メタン発酵についても可能性あり）	農林水産省 農業改良普及支援協会	<a href="http://www.ei-net.ne.jp/">http://www.ei-net.ne.jp/</a>
	農業経営基盤強化資金（スーパーL）		●	△	融資	農業経営改善計画の認定を受けた者	農林水産省 農林漁業金融公庫	<a href="http://www.jabank.jp/info_lo.html">http://www.jabank.jp/info_lo.html</a>
	農林漁業金融公庫資金（畜産経営環境調和推進資金）		●	△	融資	処理高度化（含堆肥化）施設、の改良、造成又は取得、処理高度化施設の全額一時支払に必要な資金など	農林水産省 農林漁業金融公庫	<a href="http://www.maff.go.jp/chikukan/">http://www.maff.go.jp/chikukan/</a>
	木材産業等高度化推進資金（構造改革促進資金）		●	△	融資	木材産業の構造改革の促進が見込まれるものが素材生産（高性能林業機械の導入によるものに限る。）又は素材、木材製品若しくは未利用資源の引取又は木材の加工若しくは乾燥又は新しい木材製品の製造を行うのに必要な資金	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html</a>
	農林漁業金融公庫資金：農林漁業施設資金（共同利用施設資金）		●	△	融資	林産物の生産・流通・加工又は販売に必要な共同利用施設の改良、造成、復旧又は取得に必要な資金	林野庁 農林漁業金融公庫	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html</a>
	農林漁業金融公庫資金：農林漁業施設資金（主務大臣指定施設基金）		●	△	融資	素材等の生産施設、造林並びに林産物処理加工・流通販売に必要な機械その他の施設などの造成等のための資金	林野庁 農林漁業金融公庫	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html</a>
	農林漁業金融公庫資金：振興山林・過疎地域経営改善資金		●	△	融資	振興山村又は過疎地域における素材等の生産施設、造林並びに林産物処理加工・流通販売に必要な機械その他の施設などの造成等のための資金	林野庁 農林漁業金融公庫	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html</a>

農林漁業金融公庫資金：農林漁業構造改善推進資金（林業構造改善事業）	●	△	融資	「林業・木材産業構造改革事業計画」に基づいて行う林業施設の造成などに必要な資金	林野庁 農林漁業金融公庫	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html</a>
農林漁業金融公庫資金：中山間地域活性化資金（加工流通施設資金）	●	△	融資	中山間地域内において生産される林産物を利用する新商品や新技術の研究開発、需要の開拓、事業の提携に必要な施設を作るとき等に利用できる資金	林野庁 農林漁業金融公庫	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html</a>
林業・木材産業改善資金	●	△	融資	新たな林業・木材産業部門の経営を開始し、林産物の新たな生産・販売方式を導入し、又は林業労働に係る安全衛生施設若しくは林業労働に従事する者の福利厚生施設を導入することを実施するのに必要な資金	林野庁	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/kinyu/index.html</a>
林材業者の方々に対する公的な信用保証制度	●	△	信用保証	中小規模の林材業者（素材生産業者・製材業者等）の方々が銀行から事業に必要な資金を借りようとする際に、基金がその方々の保証人になることで、円滑な借入れを支援する制度。合理化計画を作成して都道府県知事の認定手続きが必要。	林野庁 農林漁業信用基金（林業部門）	<a href="http://www.mmjp.or.jp/kikin/">http://www.mmjp.or.jp/kikin/</a>

### (3)導入後(運用)段階における支援制度

事業改善>>販売・流通促進>>ブランディング>>情報流通基盤づくり等、運営段階の支援

No.	事業名	地方公共団体	企業	NPO等	個人・任意団体等	補助率・融資額 融資率等	支払条件・内容	管轄省庁	URL等
	バイオマス活用フロンティア推進事業	●	●	●		補助率：1/2	バイオマス総合利用計画の策定、バイオマス利用に関する調査・試験、システム構築、実証、農家等支援	農林水産省	<a href="http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/biomass03/biomass%20top.htm">http://www.maff.go.jp/nouson/nouson/biomass03/biomass%20top.htm</a>
	市民活動活性化モデル事業(市民ベンチャー事業(中間支援機能強化事業))		●	●	●	委託契約 450万円の範囲内	中間支援団体等が、情報技術(IT)を有効に活用して、地域で「介護」、「子育て」、「まちづくり」、「生涯学習」等の分野において多様なサービスの提供を行う市民活動のビジネス化を図るために実施する指導・助言の仕組みづくりや専門家(指導員等)の育成、実際に指導事業を自立して継続的に実施する事業を対象に公募	経済産業省 中小企業庁	<a href="http://www.hkd.meti.go.jp/hokid/h16_venture_jigyo/">http://www.hkd.meti.go.jp/hokid/h16_venture_jigyo/</a>
	中小商業活性化創業等支援事業		●	●	●	補助率1/2以内	補助対象者又はその構成員等が抱える店舗経営上の課題を解決するために実施する以下の人材育成事業を対象	経済産業省 中小企業庁	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/16fy_shounin_koubou.htm">http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/16fy_shounin_koubou.htm</a>